

【記載例2】

旧措法41の5による繰越損失額を、平成16年分の所得の黒字から控除しきれぬ場合（平成16年分に分離課税の土地建物等の譲渡所得がある場合）《旧措法41の5による繰越控除1年目》

- 1 「分離長期譲渡所得」の金額
 - ・ 「収入金額」 10,000,000円
 - ・ 「必要経費」 2,500,000円
 - ・ 「所得金額」 7,500,000円
- 2 「不動産所得」の金額
 - ・ 「収入金額」 24,000,000円
 - ・ 「所得金額」 16,265,000円
- 3 「給与所得」の金額
 - ・ 「収入金額」 8,000,000円
 - ・ 「所得金額」 6,000,000円
- 4 「旧措法41の5による繰越損失額」 15,450,000円

《第一表》

収入金額等		所得金額		所得から差し引かれる金額		税		その他	
事業等	⑦	事業等	①	雑損控除	⑩	課税される所得金額	⑲	配偶者の合計所得金額	④②
農業	⑧	農業	②	医療費控除	⑪	上の⑲に対する税額	⑳	専従者給与(控除)額の合計額	④③
不動産	⑨	不動産	③	社会保険料控除	⑫	上の⑳に対する税額	㉑	青色申告特別控除額	④④
利子	⑩	利子	④	小規模企業共済等掛金控除	⑬	配当控除	㉒	雑所得・一時所得の源泉徴収税額の合計額	④⑤
配当	⑪	配当	⑤	生命保険料控除	⑭	住宅借入金等特別控除	㉓	未納付の源泉徴収税額	④⑥
給与	⑫	給与	⑥	損害保険料控除	⑮	政党等寄付金特別控除	㉔	本年分で差し引く繰越損失額	④⑦
雑	⑬	雑	⑦	寄付金控除	⑯	差引所得税額	㉕	平均課税対象金額	④⑧
総合譲渡	⑭	総合譲渡・一時	⑧	配偶者控除	⑰	災害減免額、外国税額控除	㉖	変動・臨時所得金額	④⑨
長期	⑮	⑨	⑧	配偶者特別控除	⑱	再差引所得税額	㉗	延納期間までに納付する金額	⑤①
一時	⑯	合計	⑨	扶養控除	⑲	源泉徴収税額	㉘	延納届出額	⑤②
				基礎控除	⑳	申告納税額	㉙	この申告書が修正申告書である場合	⑤③
				合計	㉑	再差引所得税額	㉚		
						定率減税額	㉛		
						源泉徴収税額	㉜		
						申告納税額	㉝		
						予定納税額	㉞		
						第3期分納める税金の税額	㉟		
						運付される税金	㊱		
						延納納税の出	㊲		
						この申告書が修正申告書である場合	㊳		
						第3期分の税額の増加額	㊴		

(記載に当たっての留意事項)

申告書第一表の「所得金額・合計」欄は、まず、「旧措法41の5による繰越損失額」(15,450,000円)を、「分離長期譲渡所得」の「差引金額」(7,500,000円)から差し引き、次に、その引き切れない金額(7,950,000円)を、欄から欄の合計額(22,265,000円)から差し引いた残額(14,315,000円)を記載します。

《第三表》

住所 氏名 氏名	コクゼイ イチロウ 国 税 一 郎	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>特例適用条文</th> <th>法</th> <th>条</th> <th>項</th> <th>号</th> </tr> <tr> <td>所法</td> <td>措法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所法</td> <td>措法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所法</td> <td>措法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	特例適用条文	法	条	項	号	所法	措法				所法	措法				所法	措法																																																										
特例適用条文	法	条	項	号																																																																									
所法	措法																																																																												
所法	措法																																																																												
所法	措法																																																																												
(単位は円)																																																																													
収入金額	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>短期譲渡</td> <td>一般分 ㉔</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>軽減分 ㉕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期譲渡</td> <td>一般分 ㉖</td> <td style="text-align: right;">10000000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定分 ㉗</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>軽減分 ㉘</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式等の譲渡</td> <td>未公開分 ㉙</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>上場分 ㉚</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>先物取引 ㉛</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山林</td> <td>㉜</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>㉝</td> <td></td> </tr> </table>	短期譲渡	一般分 ㉔			軽減分 ㉕		長期譲渡	一般分 ㉖	10000000		特定分 ㉗			軽減分 ㉘		株式等の譲渡	未公開分 ㉙			上場分 ㉚			先物取引 ㉛		山林	㉜		退職	㉝		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>税</td> <td>⑥</td> <td>対応分</td> <td>⑦</td> <td style="text-align: right;">2217600</td> </tr> <tr> <td>税</td> <td>⑥</td> <td>対応分</td> <td>⑦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>⑥</td> <td>対応分</td> <td>⑦</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑥</td> <td>対応分</td> <td>⑦</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑥</td> <td>対応分</td> <td>⑦</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑥</td> <td>対応分</td> <td>⑦</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑥</td> <td>対応分</td> <td>⑦</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑥</td> <td>対応分</td> <td>⑦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>算</td> <td>⑦</td> <td>⑧から⑩までの合計</td> <td>⑨</td> <td style="text-align: right;">2217600</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※申告書B第一表の⑦欄に金額を転記してください。</p>	税	⑥	対応分	⑦	2217600	税	⑥	対応分	⑦		額	⑥	対応分	⑦			⑥	対応分	⑦			⑥	対応分	⑦			⑥	対応分	⑦			⑥	対応分	⑦			⑥	対応分	⑦		算	⑦	⑧から⑩までの合計	⑨	2217600
短期譲渡	一般分 ㉔																																																																												
	軽減分 ㉕																																																																												
長期譲渡	一般分 ㉖	10000000																																																																											
	特定分 ㉗																																																																												
	軽減分 ㉘																																																																												
株式等の譲渡	未公開分 ㉙																																																																												
	上場分 ㉚																																																																												
	先物取引 ㉛																																																																												
山林	㉜																																																																												
退職	㉝																																																																												
税	⑥	対応分	⑦	2217600																																																																									
税	⑥	対応分	⑦																																																																										
額	⑥	対応分	⑦																																																																										
	⑥	対応分	⑦																																																																										
	⑥	対応分	⑦																																																																										
	⑥	対応分	⑦																																																																										
	⑥	対応分	⑦																																																																										
	⑥	対応分	⑦																																																																										
算	⑦	⑧から⑩までの合計	⑨	2217600																																																																									
所得金額	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>短期譲渡</td> <td>一般分 ㉞</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>軽減分 ㉟</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期譲渡</td> <td>一般分 ㊱</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定分 ㊲</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>軽減分 ㊳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式等の譲渡</td> <td>未公開分 ㊴</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>上場分 ㊵</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>先物取引 ㊶</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山林</td> <td>㊷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>㊸</td> <td></td> </tr> </table>	短期譲渡	一般分 ㉞			軽減分 ㉟		長期譲渡	一般分 ㊱	0		特定分 ㊲			軽減分 ㊳		株式等の譲渡	未公開分 ㊴			上場分 ㊵			先物取引 ㊶		山林	㊷		退職	㊸		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>株式等</td> <td>⑩</td> <td>本年分の⑩、⑪欄から差し引く繰越損失額</td> <td>⑪</td> <td></td> </tr> <tr> <td>先物取引</td> <td>⑩</td> <td>翌年以後に繰り越される損失の金額</td> <td>⑪</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑩</td> <td>本年分の⑩欄から差し引く繰越損失額</td> <td>⑪</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑩</td> <td>翌年以後に繰り越される損失の金額</td> <td>⑪</td> <td></td> </tr> </table> <p>○ 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所得の生ずる場所</th> <th>必要経費</th> <th>差引金額 (収入金額 - 必要経費)</th> <th>特別控除額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期一般</td> <td>市××町 11-11-9</td> <td>2,500,000 円</td> <td>0 円 (7,500,000)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合計 ⑫</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 退職所得に関する事項</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>所得の生ずる場所</th> <th>退職所得控除額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	株式等	⑩	本年分の⑩、⑪欄から差し引く繰越損失額	⑪		先物取引	⑩	翌年以後に繰り越される損失の金額	⑪			⑩	本年分の⑩欄から差し引く繰越損失額	⑪			⑩	翌年以後に繰り越される損失の金額	⑪		区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額 - 必要経費)	特別控除額	長期一般	市××町 11-11-9	2,500,000 円	0 円 (7,500,000)				合計 ⑫	0		所得の生ずる場所	退職所得控除額		円						
短期譲渡	一般分 ㉞																																																																												
	軽減分 ㉟																																																																												
長期譲渡	一般分 ㊱	0																																																																											
	特定分 ㊲																																																																												
	軽減分 ㊳																																																																												
株式等の譲渡	未公開分 ㊴																																																																												
	上場分 ㊵																																																																												
	先物取引 ㊶																																																																												
山林	㊷																																																																												
退職	㊸																																																																												
株式等	⑩	本年分の⑩、⑪欄から差し引く繰越損失額	⑪																																																																										
先物取引	⑩	翌年以後に繰り越される損失の金額	⑪																																																																										
	⑩	本年分の⑩欄から差し引く繰越損失額	⑪																																																																										
	⑩	翌年以後に繰り越される損失の金額	⑪																																																																										
区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額 - 必要経費)	特別控除額																																																																									
長期一般	市××町 11-11-9	2,500,000 円	0 円 (7,500,000)																																																																										
		合計 ⑫	0																																																																										
所得の生ずる場所	退職所得控除額																																																																												
	円																																																																												
税金の計算	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>総合課税の合計額 ⑬</td> <td style="text-align: right;">14315000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※申告書B第一表の⑬欄の金額を転記してください。</td> </tr> <tr> <td>所得から差し引かれる金額 ⑭</td> <td style="text-align: right;">2823000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※申告書B第一表の⑭欄の金額を転記してください。</td> </tr> <tr> <td>課税される所得金額</td> <td>⑮ 対応分 ⑯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑮ 対応分 ⑯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑮ 対応分 ⑯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑮ 対応分 ⑯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑮ 対応分 ⑯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑮ 対応分 ⑯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑮ 対応分 ⑯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑮ 対応分 ⑯</td> </tr> </table>	総合課税の合計額 ⑬	14315000	※申告書B第一表の⑬欄の金額を転記してください。		所得から差し引かれる金額 ⑭	2823000	※申告書B第一表の⑭欄の金額を転記してください。		課税される所得金額	⑮ 対応分 ⑯		⑮ 対応分 ⑯		⑮ 対応分 ⑯		⑮ 対応分 ⑯		⑮ 対応分 ⑯		⑮ 対応分 ⑯		⑮ 対応分 ⑯		⑮ 対応分 ⑯																																																				
総合課税の合計額 ⑬	14315000																																																																												
※申告書B第一表の⑬欄の金額を転記してください。																																																																													
所得から差し引かれる金額 ⑭	2823000																																																																												
※申告書B第一表の⑭欄の金額を転記してください。																																																																													
課税される所得金額	⑮ 対応分 ⑯																																																																												
	⑮ 対応分 ⑯																																																																												
	⑮ 対応分 ⑯																																																																												
	⑮ 対応分 ⑯																																																																												
	⑮ 対応分 ⑯																																																																												
	⑮ 対応分 ⑯																																																																												
	⑮ 対応分 ⑯																																																																												
	⑮ 対応分 ⑯																																																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>整理欄</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>申告等年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>D</td> <td>E</td> <td>F</td> <td>通算</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得期限</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>特別期間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>申告区分</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		整理欄	A	B	C	申告等年月日			D	E	F	通算		取得期限				特別期間		資産				申告区分																																																					
整理欄	A	B	C	申告等年月日																																																																									
	D	E	F	通算																																																																									
取得期限				特別期間																																																																									
資産				申告区分																																																																									

十五年分以降用) ○ 第三表は、申告書Bの第一表・第二表と一緒に提出してください。

(記載に当たっての留意事項)

旧措法41の5による繰越損失額は、分離長期譲渡所得金額、分離短期譲渡所得金額、総所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、山林所得金額又は退職所得金額から順次控除します。

この場合、申告書第三表の「 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項」の「差引金額」欄は、旧措法41の5による繰越損失額を差し引く前の金額(7,500,000円)を下段にかっこ書きし、上段に差し引き後の金額(0円)を記載します。